

各旅館業営業者 様

岐阜県健康福祉部生活衛生課長

新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生に係る協力依頼について

中華人民共和国湖北省武漢市で集団発生の報告があった非定型肺炎について、世界保健機関（WHO）は1月14日、当該肺炎患者の検体から新型コロナウイルスが検出されたと認定しました。

1月24日からは春節を迎えて、多数の中国人旅行者の訪日が予想され、宿泊施設滞在中に当該肺炎を発症する可能性もあります。

つきましては、下記により適切に対応いただきますようお願いいたします。

また、県公式ホームページにおいて情報提供しておりますので、各事業者におかれましては、積極的に情報収集に努めていただきますようお願いいたします。

（県HP：https://www.pref.gifu.lg.jp/kinkyu-juyo-joho/shingata_corona.html）

記

1. 宿泊者に対し、宿泊者名簿への正確な記載を働きかけるとともに、保健所が行う疫学調査等の宿泊者に関する状況把握に協力すること。
2. 宿泊者に対し、新型コロナウイルスに関する情報提供を行うとともに、発熱かつ呼吸器症状（咳等）の発症（以下「発症」という。）時には必ず宿泊施設側に申し出るよう伝えること。
3. 宿泊者が、宿泊施設滞在中に発症を申し出た場合、事前に医療機関へ連絡した上で受診するよう勧めること。
4. 3. により、医療機関での診察を希望した宿泊者に対しては、医療機関の紹介等の支援を行うこと。
5. 宿泊施設の従業員に対しては、咳エチケットや手洗い等、通常の感染対策を推奨すること。特に、3. の発症の申し出があった当該宿泊者に対応した従業員は、マスクの着用、症状が認められた際の医療機関での受診等適切な対応をとること。

※なお、武漢市に滞在歴のある方が上記「2」の症状を申し出た場合は、医療機関に連絡する前に、最寄りの保健所に連絡してください。

担当所属	健康福祉部生活衛生課衛生指導係		
係長	山岸	担当者	大藏
電話番号	(直) 058-272-8281		
F A X	058-278-2627		
E-mail	c11222@pref.gifu.lg.jp		

